

令和3年11月2日

保護者 各位

学生主事

## 学生の登下校時におけるマナー遵守のお願い

日頃より学校運営にご理解と多大なるご協力をいただきましてありがとうございます。  
学生主事より保護者の皆様に、お知らせとご協力いただきたいことがあります。

後期授業開始2週間後あたりから、地域住民からの苦情が多発しております。  
場合により学生個人でも大きなトラブルに発展する可能性があります。  
参考に苦情が寄せられている内容を下記のとおり、一部ですがご報告いたします。

### 記

#### 【自転車マナーに対する苦情】

- ・ 小山高専より西側に進んだ地域（ガラクタ鑑定団から住宅展示場あたり）の自転車マナーの悪さによる歩行者、自転車の危険性  
（並列走行、スピードの出しすぎ、一時不停止、道路にごみを捨てるなど）
- ・ ガラクタ鑑定団の裏手にある道路の通行マナー  
（住宅街で道幅が狭く、推奨通学路にしていない道路。車道まで広がる並列走行、一時不停止など）

#### 【おーバスの乗車マナーに対する苦情】

- ・ 大声でしゃべる学生が多い。新型コロナウイルス感染拡大防止的にもマナーが悪い。
- ・ 高齢者等の利用者もある中、優先席を利用している。
- ・ 混んだ車内での荷物の管理が悪く、パソコンを操作している者もいる。

学校は地域からの理解が得られないと学校運営や様々な取り組みへの協力は得られません。

保護者の皆様におかれましては、ご家庭での声かけやご指導をどうぞよろしくお願いいたします。

裏面に、推奨通学路に関する注意事項を添付いたします。

道交法遵守：原則左側通行、並進禁止、安全運転義務等

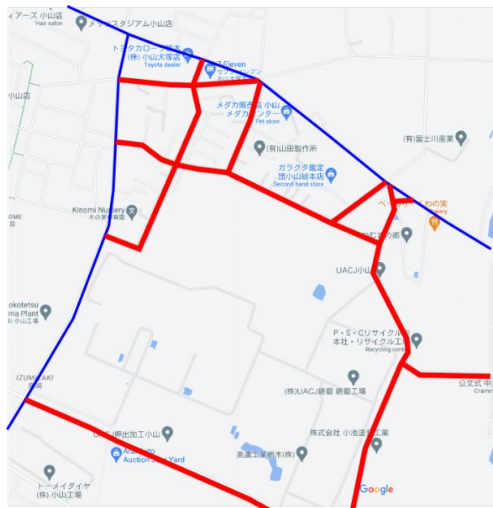
思いやり：お年寄りや子供等歩行者への配慮、速度超過等による住民への迷惑行為の禁止等

安全確保：道交法を守れないとき自転車を押して歩く、狭い脇道の走行による車との接触を避ける等

## 推奨通学路（青線が推奨経路）



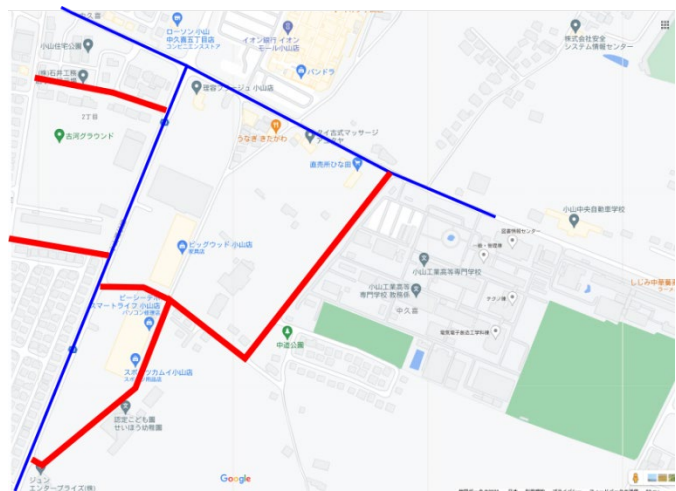
## 注意①②詳細（赤線は特に通行しないこと）



### 注意①

赤線経路は特に住宅地・病院・工場地域のため、立ち入り・通り抜け禁止

地域からの苦情多発



### 注意②

赤線経路は特に住宅地・幼稚園等のある地域のため、立ち入り・通り抜け禁止

地域からの苦情多発